

令和8年3月からの 救急外来の受診について

当院は、地域医療支援病院、二次救急病院です。

救急外来では、救命や入院を必要とする緊急患者さんを受け入れることを優先しています。

そのため、**令和8年3月2日(月)**から、

診療時間外で紹介状が無く、軽症の患者さんは、

時間外診察選定療養費(5,500円・税込)をご負担頂く

ことになりますので、ご理解ください。

※時間外診察選定療養費は、

初診時の特別料金(7,700円・税込)、医療費(自己負担分)

と別にご負担頂きます。

下記に該当する場合は時間外診察選定療養費をいただきません

- ・ 救急搬送
- ・ 紹介状による受診
- ・ 受診後に入院された方
- ・ 緊急やむを得ない手術・処置の実施
- ・ 退院後14日以内に、入院中と同じ疾患での受診
- ・ 周産期の方
- ・ 小児救急夜間輪番日（月・木曜日）の小児受診
(19時～23時までは、福井県こども急患センターを受診ください)
- ・ 外来化学療法（点滴）での副作用による受診

救急外来では、看護師が症状の緊急性を判断し、
軽症である場合は、長時間お待ちいただくこともあります。
救急外来の適正受診にご協力をお願いします。